

株式会社商工組合中央金庫が実施する 金精軒製菓株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する金精軒製菓株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年4月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

金精軒製菓株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が金精軒製菓株式会社(「金精軒製菓」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、金精軒製菓の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、金精軒製菓がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

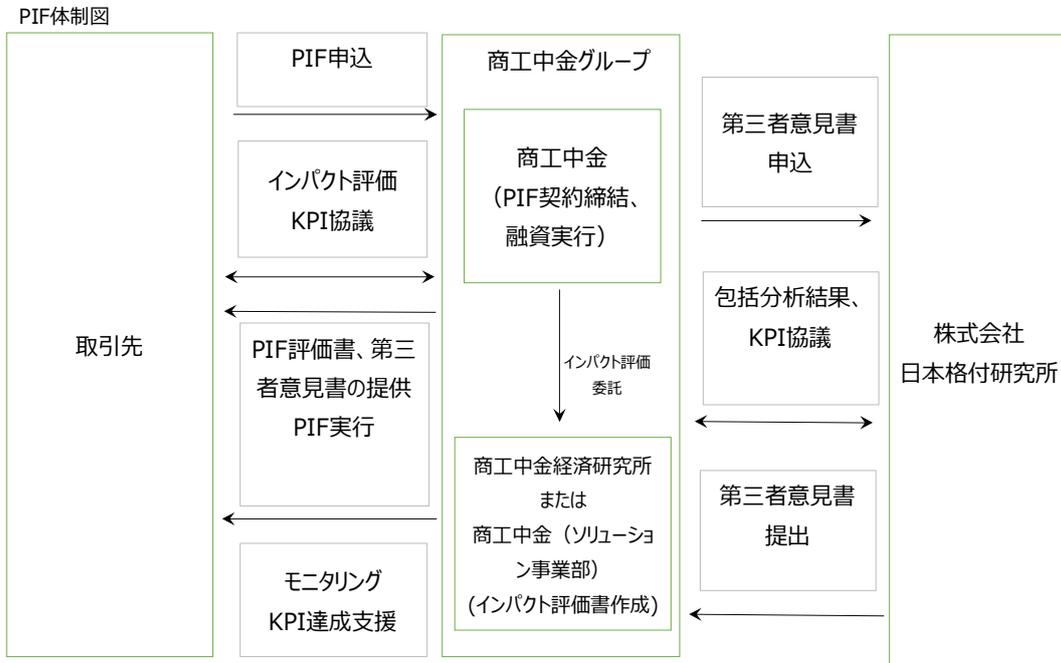
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である金精軒製菓から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年4月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が金精軒製菓株式会社(以下、金精軒製菓)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、金精軒製菓の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

※ 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、ビジョン等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	金精軒製菓株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン期間 1 年(更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	山梨県北杜市白州町台ヶ原 2211 番地
創業・設立	創業 1902 年(明治 35 年) 設立 1949 年 10 月 1 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	112 名(2024 年 1 月時点 パート・アルバイト含む)
事業内容	和菓子製造販売
主要商品	信玄餅、極上生信玄餅、水信玄餅、甲州金饅頭、大吟醸粕てら、えごまのフロランタン、きんつば、季節の和菓子等

【業務内容】

- 金精軒製菓は、創業 120 年を超える業歴を持ち、日本名水百選に選定された尾白川の名水と地元の自然を活かす伝統的な製法のお菓子造りで有名な和菓子製造販売業者である。
- お菓子・商品

「信玄餅」 戦国時代に甲斐の武田信玄が非常食として戦に持って行ったお餅や「山梨でお盆



に食べる安倍川餅」が由来とされ、山梨県付近に広がり今では山梨銘菓となったお菓子である。金精軒製菓の信玄餅は、黒蜜ときなこをまぶして食べるスタイルの本物のお餅であり、金精軒製菓が商標登録(第 1015994 号他)を所有している。品質にこだわった厳選素材だけを使用し、防腐剤、合成保存料を使用せずに製造されており、ごまかしのきかない素材のおいしさが味わえる。

写真① 金精軒製菓より提供

「極上生信玄餅」 日本穀物検定協会主催の食味ランキングで「特 A」を 10 回獲得している



山梨県のブランド米「梨北米」とアルプスの天然水と地元産の大豆で造ったきな粉で造る、米のおいさを最大限に際立たせる消費期限 3 日の信玄餅である。

写真② 金精軒製菓より提供

「水信玄餅」 夏季限定で、消費期限 30 分しかない北アルプスの天然水を寒天で固めたシン



プルで究極の水菓子である。

写真③ 金精軒製菓より提供

「甲州金饅頭(まんじゅう)」

「甲州金」をモチーフにし、北杜市で採れた明野金時(サツマイモの種類)を使った饅頭である。山梨県甲府市の「甲府らしさ」といった個性を活かした特産品等を認定する甲府ブランド(食品部門)に認定されている。



写真④ 金精軒製菓より提供

「季節のお菓子」等

出生のお祝いの一升餅、ひな祭りの菱餅、端午の節句の柏餅、七五三の千歳飴等の行事の際の



和菓子や、日本の四季折々の風情を楽しむ和菓子を選・和菓子職で優秀和菓子職(*1)の

資格を持つ和菓子職人等が造り出すお菓子である。

写真左⑤右⑥ 金精軒製菓より提供

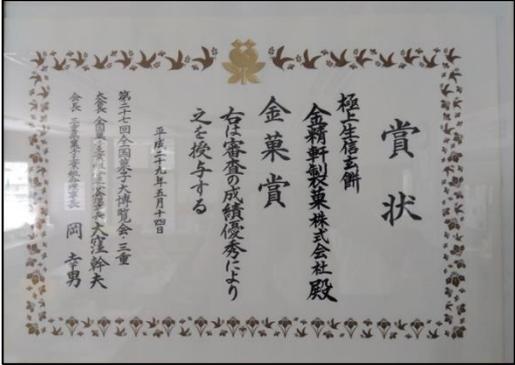
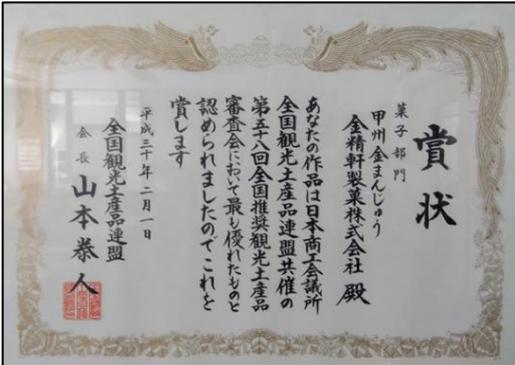
(*1)選・和菓子職とは、全国和菓子協会が主催し、和菓子の伝統的な製造技術や高度な製造技術を和菓子業界が全国的に統一して公平に評価し、権威をもって認定する制度のこと。「優秀和菓子職部門」と「伝統和菓子職部門」がある。「優秀和菓子職」に認定されることは、誰もが認める優れた和菓子職であり、創作的な手作り和菓子ができる技術があることを証明するものである(全国和菓子協会 HP より)。

- 金精軒製菓は、地元の恵まれた自然を凝縮し食材の魅力を込めた伝統を伝える和菓子を作り続けるとともに、新たな取り組みとして 2024 年 2 月には、大豆ミートと北杜市の無農薬や有機野菜をふんだんに楽しめるデリカテッセン(お惣菜)「Koma」をオープンし、今後も地域ならではの食・食文化に貢献していく。

【事業拠点】

拠点名	住所
<p>本社・台ヶ原店/白州工場</p>	<p>山梨県北杜市白州町台ヶ原 2211 番地</p>  <p>写真⑦ 金精軒製菓 HP より引用</p>
<p>白州第 2 工場</p>	<p>山梨県北杜市白州町台ヶ原 433 番地 信玄餅の製造工場</p>
<p>金精軒韮崎店/韮崎営業所・工場</p>	<p>山梨県韮崎市中田町小田川 154 番地</p>  <p>写真⑧ 金精軒製菓 HP より引用</p>
<p>kinseiken 甲府駅前店</p>	<p>山梨県甲府市丸の内 1 丁目甲府駅改札外</p>  <p>写真⑨ 金精軒製菓 HP より引用</p>

【沿革】

1902年8月	宿場町として栄えた台ヶ原宿の旅籠が、甲府太田町金精軒より暖簾分けを得て、現在地に菓子店として個人創業	
1949年10月	有限会社として設立	
1974年1月	金精軒製菓株式会社に組織変更	
1989年6月	営業本部を設立	
2000年12月	金精軒韮崎店、新設開店	
2006年7月	白州第2工場完成	
2017年5月	「極上生信玄餅」が全国菓子大博覧会において金菓賞を受賞	 <p>賞状 極上生信玄餅 金精軒製菓株式会社 殿 金菓賞 右は審査の成績優秀により 之を授与する 平成三十年五月十日 第十七回全国菓子大博覧会 三重 審査委員長 辻 大造 幹夫 会長 三浦 幸雄 謹言 岡 幸男</p>
2018年2月	「甲州金饅頭(まんじゅう)」が日本商工会議所と全国観光土産品連盟共催の全国推奨観光土産品審査会において優秀賞を受賞	 <p>賞状 菓子部門 甲州金まんじゅう 金精軒製菓株式会社 殿 あなたの作品は日本商工会議所 全国観光土産品連盟共催の 第十八回全国推奨観光土産品 審査会において最も優れたものと 認められましたのでこれを 賞します 平成三十年二月一日 全国観光土産品連盟 会長 山本 泰人</p>
2018年10月	金精軒韮崎店、リニューアル開店	
2018年12月	「地域未来牽引企業(*2)」に選定	
2020年1月	第1回「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」の奨励賞を受賞(*3)	
2020年6月	kinseiken 甲府駅前店、新設開店	
2024年2月	大豆ミートと北杜市の無農薬や有機野菜をふんだんに楽しめるデリカテッセン(お惣菜)「Koma」をオープン	

写真⑩ 金精軒製菓より提供

写真⑪ 金精軒製菓より提供

(*2)「地域未来牽引企業」とは、経済産業省により選定された、地域経済の中心的な担い手となりうる企業のこと。

(*3)「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」とは、働きやすい職場環境づくりや育児・介護等に関する支援、多様な人材の活用等を積極的に進めている企業等を表彰する山梨県の制度のこと。

「Koma」～ レストランも併設



写真⑫ 金精軒製菓より提供

「Koma」での北杜市の瑞々しくて味濃い野菜を使った料理、大豆ミート(フレッシュソイミート)



写真左⑬右⑭ 金精軒製菓より提供

2.2 業界動向

【業界動向】菓子製造業

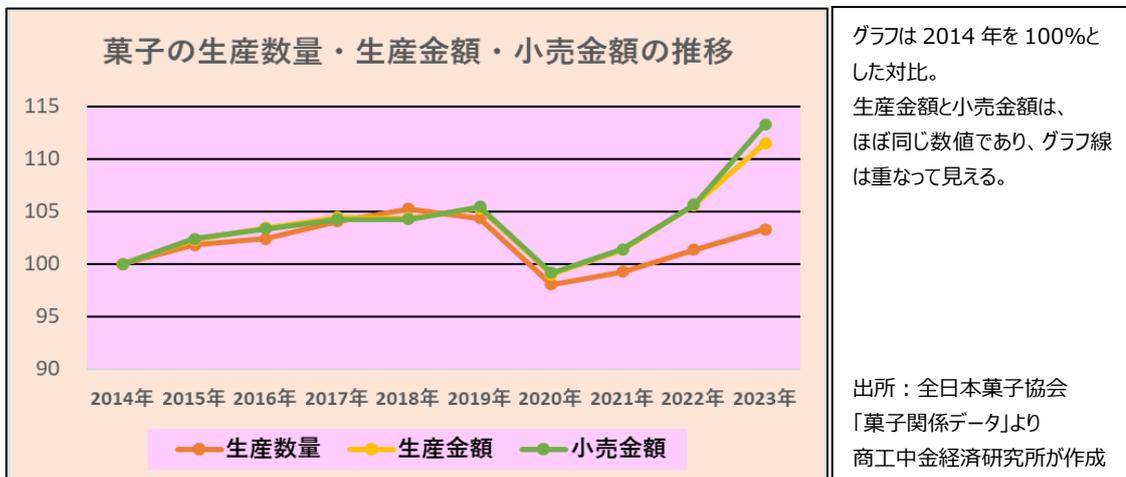
以下は全日本菓子協会の「令和 5 年菓子の生産数量・生産金額等（推定）に係るコメント」(2024 年 4 月 3 日付)を参考に記載している。

■ 全体概要

- 2023 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行により、勤務・生活スタイルの回帰、人流の一層の回復や社会経済活動の活発化等が見られた。一方、国際商品市況では、粗糖、カカオ豆、植物油等高値が続く品目も少なくなく、これに円安が加わり、原材料価格の高値状態が続くとともに、エネルギー価格や物流費の上昇もあり、菓子業界においても多くの商品で価格改定が行われた。
- こうした全体的な動向のもとで、土産物や進物用の需要やオフィス需要等の回復が見られるとともに、新たな需要や価値の創造に向け、消費者のニーズに沿った新商品開発や健康志向商品の強化、様々なコンテンツとのコラボ等の取り組みが進められた。
- さらに、訪日外国人が 2023 年 4 月の水際措置撤廃により急速に回復するとともに、輸出も円安等もあり、過去最高の 431 億円(前年比 109.5%)となった。
- その結果 2023 年は、商品ジャンルや業務形態等で差はあるものの、全体としては 2022 年に引き続き生産数量 199.6 万トン（同 101.9%）、生産金額 2 兆 6,701 億円（同 105.6%）、小売金額 3 兆 6,835 億円（同 107.2%）と全て前年を上回った。また新型コロナウイルス感染症前の 2019 年に比べると、生産数量は及ばなかったものの、価格改定もあって生産金額や小売金額は、同水準を上回った。

■ 見通し

- 国内では、国際市況や為替動向等から、原材料価格、エネルギーコスト、物流費等の高止まりが続くと考えられ、引き続き菓子の価格改定も見込まれる一方、実質賃金のマイナスが続いている中で、消費者の節約志向が強くなり、菓子需要に影響を及ぼすことも懸念される。外需については、世界的に景気が持ち直していることから、中国経済の動向等のリスク要因はあるものの、海外経済は底堅い需要が見込まれ、菓子の輸出増加が期待される。インバウンドの急回復の流れも引き続き見込まれる。



2.3 経営理念、ビジョン等

【経営理念】

<p>お菓子は「慈愛」。 人と人の楽しさや幸せのなかにあって、 多くの方に喜んでいただける。 心を込め、やさしさに溢れ、 勝ち負けを競わず、幸せだけを求めて。 感謝を形にしたお菓子を造りたい。</p>
<p>「企業間競争は、価格やイメージ優劣を争う結果に陥る。お菓子は、人の生活の中で生命を維持するためには必需品ではないが、心の満足にとっては必需品と考えており、競争していく中で培われていくものではない。お菓子は人の心を和ませる力や楽しませる力を持っており、お菓子を口にすると、会話が弾み笑顔が溢れ、にこやかな人と人の繋がりに幸せを感じさせる役割がある。お菓子は愛の「思いやり」や「与えて満足するもの」といった概念と共通する。」といった想いのもとに、日々お菓子を造り続けている。</p>

【ビジョン】

<p>自然や資源を大切に 未来に誇れる循環型の社会を創造 四季を感じるお菓子で 幸福な時間を提供し 笑顔溢れる平和な社会に 金精軒のお菓子で喜びや幸せを感じ 心豊かな人の輪が 広がる社会を目指します</p>
<p>ビジョンに向けた取り組み</p> <p>明治神宮へ玉砂利の奉納 ～ 神宮川(尾白川)で磨かれた真っ白な玉石を明治神宮に奉納</p> <p>環境保全活動 ～ 「尾白川」のクリーン事業や、里山再生もりもり団「国産漆の森づくり」としての植樹事業</p> <p>環境に配慮したパッケージへ ～ 主力商品のパッケージをリサイクル可能な資材に移行し、脱プラスチックへ</p> <p>地元の素材で6次産業 ～ 地元の素材を積極的に使用。自社の「菓子畑」での収穫体験</p> <p>駒ヶ岳神社への奉納 ～ 駒ヶ岳神社で奉納し、祈祷したお米で毎月1日「福餅」を作る</p> <p>地域と連携した商品開発 ～ 地元の農家と協力したお菓子づくりや街の魅力発信</p> <p>「台ヶ原宿市」の開催 ～ クラフト骨董市の開催。台ヶ原の伝統「虎頭の舞」を題材にした商品</p>

地元のアスリートを応援 ～ コラボ商品の開発

「饅頭寄席」で初笑い ～ 毎年新春、汁粉やお餅をふるまいながらの寄席の開催

本社がある北杜市を流域としている尾白川は、白州・尾白川として、1985年に名水百選のひとつに選定された。この尾白川を、企業を挙げて美化・維持するといった「自然保護」、国産漆生産に携わる等の「伝統文化へのこだわり」、「地元との連携・協力」が地域全体のポテンシャルを高めるとの思いを持ち、お菓子造りに取り組んでいる。

2.4 事業活動

金精軒製菓は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 「省エネ診断と工場における省エネ設備導入」の取り組み

- 2020年に中小基盤機構の省エネ診断を実施し、白州第2工場において中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金を活用し、省エネルギーエアコンを2023年12月に導入した。年間電力使用額が、485千円から465千円と4%削減される。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「気候」(省エネ診断と工場における省エネ設備導入)

■ 「パッケージ素材変更」等の取り組み

- 主力商品である信玄餅の容器をプラスチックからリサイクル可能な素材の紙としたことで、信玄餅1個当たりのプラスチック使用量が50%削減された。年間約4,849,000個製造しており、パッケージ素材の変更によるプラスチックの削減量は、年間で12tにおよぶ。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(パッケージ素材変更)

■ 「フードロス削減」の取り組み

- 作業工程で発生する床に落ちたきな粉や機械類に付着した残滓物は、100%飼料として養鶏業者に年間5t提供されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(フードロス削減 残滓物)

- 北杜市の酒造会社からそれまで廃棄していた大吟醸酒の酒粕を買い取りし、和菓子「大吟醸粕てら」として商品化した。その後、大吟醸酒の酒粕の買い取りを山梨県の他の酒造会社にも拡げ、2023年度の「大吟醸粕てら」の売上は26百万円にのぼる。



「大吟醸粕てら」

写真⑮ 金精軒製菓より提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「資源効率・安全性」「廃棄物」(フードロス削減 大吟醸酒の酒粕利用)

■ 「売電型太陽光発電システム設置」の取り組み

- 韮崎営業所・工場では売電型太陽光発電システムを設置し、年間172,000kWhの発電を行っている。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「気候」(売電型太陽光発電システム)

【社会面】

■ 「食の安全」の取り組み

- 食の安全のため、製造課長をトップに 7 名で構成された「食品安全委員会」を設置している。今年度は、1)衛生・品質管理体制の強化、2)各種手順書・日報の整備をすすめ実行・運用するといった目標を掲げ、過去の ISO9001、ISO14001 取得時のノウハウを生かし食品衛生の勉強会や HACCP の要求事項勉強会の開催及び、5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)活動や管理したい場所の洗浄や清掃が出来たかをチェックする ATP モニタリング検査を実施している(なお ISO9001、ISO14001 は、現在、更新していない)。奇数月には職場巡回で検査を、偶数月には安全委員会を開催している。なお、白州工場を拡張し、建て替える予定であるが、「食品安全委員会」の参加メンバーを始めとした現場の社員の意見を汲み、「食の安全」に十分に配慮した工場を建設する予定である。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食糧」「保健・衛生」(食の安全)

■ 「規格外農産物利用」の取り組み

- 北杜市明野地区の農家が、菓子メーカーに規格外さつまいもを何とかしたいと相談したことを発端に、スイートポテト「ほくときり」が生まれた。北杜市明野地区で生産される生食で売れない明野金時の規格外品を買取り、一次加工作業等では地元業者の協力のもと、ペーストをダイス切りしたスイートポテト「ほくときり」を商品化した。年間約 3,000 万円を売り上げている。



「ほくときり」

写真⑩ 金精軒製菓より提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食糧」「資源効率・安全性」「廃棄物」(規格外農産物利用)、「経済収束(経済面)」(地元農家、地元業者との協力)

■ 「社員の健康対策」の取り組み

- 法定の健康診断の実施以外に社員の健康対策支援として、賞与支給時にパート社員も含め、非喫煙者には健康手当を支給し禁煙を推進している。正社員には、年間 15 万円を支給している。
- 現在の「食品安全委員会」に健康対策への取り組み機能を付与し、「安全衛生委員会」としたうえで、健康訴求を行う。また、社内においてスポーツサークルの設立と活動推進、運動会の開催等により社員の健康意識の向上を図る。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「保健・衛生」(社員の健康対策)

■ 「社員教育」の取り組み

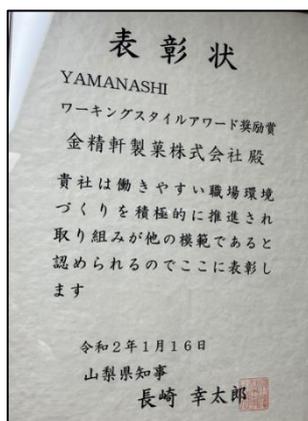
- 職人のモチベーションアップに繋げるため、東和会(東京和菓子会)の勉強会等、業務に関する本人希望の学習機会や研修費用については、全額会社負担で推進している。この取り組みの中で2018年に優秀和菓子職の資格を持つ女性職人1名、2018年以降の5年間で製菓衛生師5名(*4)が誕生した。

(*4) 製菓衛生師とは、厚生労働省が認める国家資格で、製造に携わって2年以上の経験者でお菓子の基礎知識や衛生観念の知識を持つ資格のこと。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」(社員教育)

■ 「職場の環境改善」の取り組み

- 2017年夏には、厚生労働省の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行う「働き方・休み方改善コンサルタント」を活用し、働き方改革に取り組んだ。社内の働き方改革の委員会を設置し作業工程の洗い直しの実施や機械設備の更新、社員・パート社員の増員により時間外労働の削減や有給休暇取得推進を図った。2018年12月時点の社員数83名から2023年12月は110名と5年間で27名増員している。なお、2024年1月時点では112名となっている。また、勤怠管理関連のクラウドシステムを導入し、就業時間の管理を徹底できる体制づくりや、個人別の有給休暇の年間計画策定、半日休暇制度にも取り組む等、さらなる時間外労働の削減や有給休暇の取得を推進している。2023年の月平均の時間外労働時間は17時間、年間有給休暇平均取得日数は14.5日となっている(なお厚生労働省の令和5年の勤労統計調査による所定外労働時間は月平均13.7時間、令和5年就労条件総合調査による企業規模100~299人の年間有給休暇平均取得日数は、10.5日である)。
- 毎年給与水準の引き上げを実施しており、2023年は前年比5%アップを実施した。
- 働きやすい職場環境づくりや育児・介護等に関する支援、多様な人材の活用等を積極的に進



めている企業等を表彰する「YAMANASHI ワーキングスタイルアワード」に取り組み、2020年1月には奨励賞を受賞した。

写真⑩ 金精軒製菓より提供

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「雇用」(職場の環境改善)

■ 「信玄餅の展開」の取り組み

- 静岡市を中心とした中部地域の郷土料理である安倍川餅をルーツにもつ信玄餅は、通常の信

玄餅以外にも「極上生信玄餅」や「くるみ信玄餅」、夏季限定の「水信玄餅」を製造販売している。

- 名水が湧き出る北杜市台ヶ原宿にて伝統的な方法で、材料にこだわり、合成保存料・防腐剤等の添加物を使用しないで製造している。
- 今後は、メディアへの活動を積極的に実施し、マーケティングの主体を「信玄餅」から「極上生信玄餅」にシフトさせ、「極上生信玄餅」の認知拡大を目指す。なお、令和6年能登半島地震をうけ、石川県産のもち米「カグラモチ」を復興支援として600kg購入し、「復興支援生信玄餅」を2024年3月より店舗や通販サイトで販売する。売上の一部は震災を受けた農家への義援金とする。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「文化・伝統」「経済収束(経済面)」「(信玄餅の展開)

【経済面】

■ 「多様な人材活用」の取り組み

- 2024年1月時点で、正社員66名のうち女性社員が35名、パート・アルバイト46名の全員が女性である。女性社員が働きやすいように、2007年にいち早く育成休暇制度に取り組んだ。女性の場合には、産休・育休期間は1年以上有り、3回取得した女性社員もいる。また、急な休みが必要になった際のフォローを実施する体制づくりがなされている。なお、男性の場合は本人の希望で、随時育休が取得できる。2023年の対象者は女性1名で、取得日数は産休・育休合わせ351日であった。
- 2017年には、「働き方・休み方改善コンサルタント」を活用し、働き方改革に取り組んだ。急な休みが必要になった際のクラウドシステムによる必要人員把握や、フォローを実施する体制づくりもなされている。また、2022年から開始した年3回の1on1ミーティングや評価シートの活用、将来のビジョンを具体的にもつことができるような環境づくりの構築に努めている。これらのような取り組みを通じて個人の能力を適正に評価し、ひいては女性管理職の増加を図る。
- シニア層の活用に取り組んでおり、60歳定年制であるが本人の希望があれば、65歳までの5年で継続雇用し、以後、1年毎での更新を実施している。60歳以降、役職は外れるが基本給に変化は無い。2024年1月時点で65歳以上のシニア層が11名活躍している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用(社会面)」「包摂的で健全な経済」(多様な人材活用)

■ 「子ども手当」の取り組み

- 子ども手当として高校卒業まで、一人当たり毎月1万円を支給している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用(社会面)」「包摂的で健全な経済」(子ども手当)

■ 「地元農産物の活用」の取り組み

- もち米・うるち米を原料とするお菓子は、100%地元産のものを活用している。フランス菓子の焼き菓子フロランタンのナッツの代わりに、



えごまを乗せた「えごまのフロランタン」や「生えごま油」では、10軒の地元農家にえごま栽培を委託し、一括で買い取っている。

写真左⑱右⑲ 金精軒製菓より提供

- 信玄餅で使用する原料は地元産を30%、極上生信玄餅では、地元北杜市のブランド米「梨北米」を100%使用している。きな粉も地元で採れた大豆を使用しており、「梨北米」は年間32t、地元産大豆は年間38t活用している。
- 2024年2月にオープンした「Koma」においても、総菜の素材である大豆や野菜は地元産を使用している。
- 信玄餅を中心とした伝統製法に基づく和菓子の地産地消の活動により、2018年12月に地域経済の中心的な担い手となりうる企業として、経済産業省により「地域未来牽引企業」に選定された。



写真⑳ 金精軒製菓より提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「経済収束」(地元農産物の活用) (地域未来牽引企業への選定)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義・公正
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の食料品製造業
ポジティブ・インパクト	食糧、雇用、文化・伝統、包括的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	保健・衛生、雇用、水(質)、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食糧、保健・衛生	➢ 食の安全
食糧、資源効率・安全性、廃棄物	➢ 規格外農産物利用
教育	➢ 社員教育
雇用、包括的で健全な経済	➢ 多様な人材活用 ➢ 子ども手当
文化・伝統、経済収束	➢ 信玄餅の展開
資源効率・安全性、廃棄物	➢ フードロス削減 大吟醸酒の酒粕利用
気候	➢ 売電型太陽光発電システム

経済収束	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地元農家、地元業者との協力 ➤ 地元農産物の活用 ➤ 地域未来牽引企業への選定
------	---

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 社員の健康対策
雇用	➤ 職場の環境改善
資源効率・安全性、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➤ パッケージ素材変更 ➤ フードロス削減 残滓物
資源効率・安全性、気候	➤ 省エネ診断と工場における省エネ設備導入

同社事業では、水は白州第2工場の機械洗浄に使用するのが主で、特段の廃水処理を要する排水は生じないため、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「水(質)」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

金精軒製菓は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

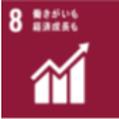
特定したインパクト	食糧、資源効率・安全性、廃棄物、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	・規格外農産物利用、地元農家、地元業者との協力		
KPI	● 融資期間中に地域と連携した商品 2 件の開発に取り組む。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「極上生信玄餅」や「甲州金饅頭」、北杜市明野地区で生産される明野金時で売れない規格外品を素材としたスイーツ「ほくときらり」や、北杜市の酒造会社で廃棄していた大吟醸酒の酒粕による和菓子「大吟醸粕てら」、地元農家にえごま栽培を委託したえごまからの「えごまのフロランタン」等、地域と連携した商品を開発している。 ➢ 新商品プロジェクトを発足し、地元米を使った商品を試作する等、随時、特色のある商品を開発する。 ➢ 地元高校生と素材だけでなく、文化や地域資源の掘り起こしによる新たな商品開発や、山梨県の特産品である「桃」「さくらんぼ」において、生食で売れない規格外品を利用した地域と連携した商品の開発に取り組んでいく。 		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	教育		
取組内容(インパクト内容)	・社員教育 「技能検定和菓子製造作業 2 級」の取得者育成		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025 年度までに、「技能検定和菓子製造作業 2 級」(*5)の取得者 2 名とする。 (* 5)技能検定和菓子製造作業 2 級とは、菓子製造に関する技能・知識を証明する国家資格のこと。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 東和会(東京和菓子会)の勉強会等、業務に関する本人希望の学習機会や、研修費用については全額会社負担で推進している。この取り組み等で優秀和菓子職の資格を持つ女性職人 1 名、製菓衛生師 5 名が誕生した。 ➢ 現在、技能検定和菓子製造作業 2 級取得者はいないが、技能取得者には、技能手当を支給しており、技能検定和菓子製造作業 2 級についても同様に技能手当を支給することで、資格取得に対する和菓子職人の意識向上を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	文化・伝統、経済収束		
取組内容(インパクト内容)	・信玄餅の展開		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 「極上生信玄餅」の販売数量を 2022 年度の 294,000 個から 2027 年度には 735,000 個(2022 年度比で 250%)へ拡大する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 販売面においては、メディアへの活動を積極的に実施し、マーケティングの主体を「信玄餅」から「極上生信玄餅」にシフトさせ、「極上生信玄餅」の認知拡大を目指す。なお、令和 6 年能登半島地震をうけ、石川県産のもち米「カグラモチ」を復興支援として 600kg 購入し、「復興支援生信玄餅」を 2024 年 3 月より店舗や通販サイトで販売する。「復興支援生信玄餅」の売上の一部は震災を受けた農家への義援金とする。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2008 年より「極上生信玄餅」は、「ここでしか買えない」をコンセプトに購買客の北杜市への誘導を目的として販路を絞って販売してきた。今後は販売エリアを拡大し、土産物業界の大容量個包装から自家消費高級路線への移行トレンドを背景に「極上生信玄餅」をワンランク上の信玄餅として「できたて・工場直送・消費期限 3 日間」といった差別化で、山梨土産シェアの拡大を図っていく。 ➤ 生産面においては、白州工場を拡張し、建て替えに合わせ生産効率、生産能力の引き上げを行う。 			
貢献する SDGs ターゲット	<table border="1"> <tr> <td>8.9</td> <td>2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</td> <td></td> </tr> </table>	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	
8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。			

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済
取組内容(インパクト内容)	・多様な人材活用
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年度には女性の管理職を 2 名以上とする。 ● 65 歳以上のシニア層の雇用について、2027 年度には 12 名とする。
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2024 年 1 月時点で、正社員 66 名のうち女性社員が 35 名、パート・アルバイト 46 名は全員が女性であり、女性管理職は 1 名である。 ➤ 2017 年には、厚生労働省の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行う「働き方・休み方改善コンサルタント」を活用し、働き方改革に取り組んだ。 ➤ また急な休みが必要になった際のクラウドシステムによる必要人員把握や、フォローを実施する体制づくりもなされている。 ➤ また、2022 年から開始した年 3 回の 1on1 ミーティングや評価シートを活用、将来のビジョンを具体的にもつことができるような環境づくりの構築に努めている。これらのような取り組みを通じて個人の能力を適正に評価し、ひいては女性管理職の増加を図る。 ➤ 2024 年 1 月時点で 65 歳以上のシニア層が 11 名活躍しているが 2024 年 5 月に 8 名が退職予定になっている。引き続きシニア層の活躍を期待しており、2027 年度には 12 名とする。

貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	経済収束	
取組内容(インパクト内容)	・地元農産物の活用 「大豆ミート事業」における地元産大豆の取扱量の拡大	
KPI	● 2027 年度には大豆ミート事業の売上高を全体の 10%とする。	
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 2024 年 2 月には、大豆ミートと北杜市の無農薬や有機野菜をふんだんに楽しめるデリカテッセン(お惣菜)「Koma」をオープンした。 ▶ HP や SNS 等で「Koma」の店舗やメニューの紹介、情報発信により国内外の観光客等へ効果的に働きかける。	
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生	
取組内容(インパクト内))	・社員の健康対策	
KPI	● 2025 年度までに、やまなし健康経営優良企業認定制度における優良企業の認定を受ける。	

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 法定の健康診断の実施以外に、社員の健康対策支援として、賞与支給時にパート社員も含め非喫煙者には健康手当を支給し禁煙を推進している。 ➤ 現在の「食品安全委員会」に健康対策への取り組み機能を付与し、「安全衛生委員会」としたうえ、健康訴求を行う。また、社内においてスポーツサークルの設立と活動推進、運動会の開催等により社員の健康意識の向上を図る。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容(インパクト内容)	・省エネ診断実施と省エネ設備の導入		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026 年までに省エネ診断を再度実施する。 ● 白州工場の建て替え時には、自家消費型太陽光発電システムの導入を図る。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2020 年に中小基盤機構の省エネ診断を実施し、白州第 2 工場において、中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金を活用し省エネルギーエアコンを 2023 年 12 月に導入した。 ➤ 2025 年中に白州工場を修繕拡張し、建て替えする予定であり、合わせて省エネ診断を再度実施することを検討している。診断を踏まえ、省エネ設備である自家消費型太陽光発電システムを導入する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、ネガティブ・インパクトとして特定している「雇用」(職場の環境改善)の取り組みは、社内の働き方改革

の委員会を設置し、作業工程の洗い直しの実施、機械設備の更新、社員・パート社員の増員をしたことにより時間外労働の削減や有給休暇取得推進を図られたこと(2018年12月時点の社員数83名から2024年1月時点では112名と5年間で29名増員、2023年の月平均の時間外労働時間は17時間、年間有給休暇平均取得日数は14.5日)や、さらに勤怠管理関連のクラウドシステムを導入し、就業時間の管理を徹底できる体制づくり、個人別の有給休暇の年間計画策定、半日休暇制度にも取り組んだこと、及び毎年給与水準の引き上げを実施しており、十分にネガティブ緩和がなされていることからKPIは設定していない。「資源効率・安全性」「廃棄物」(パッケージ素材変更)の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、主力商品である信玄餅の容器をプラスチックからリサイクル可能な素材の紙としたことで、信玄餅1個当たりのプラスチック使用量が50%削減され、パッケージ素材の変更によるプラスチックは年間で12t削減されており、十分にネガティブ緩和がなされていることからKPIは設定していない。ネガティブ・インパクトとして特定している「資源効率・安全性」「廃棄物」(フードロス削減 残滓物)の取り組みについては、作業工程で発生する床に落ちたきな粉や機械類に付着した残滓物は養鶏業者に100%提供しており、十分にネガティブ緩和がなされていることからKPIは設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

金精軒製菓では、本ファイナンスに取り組むにあたり、小野社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、小野社長を最高責任者とし、KPI ごとに選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 小野 光一
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、金精軒製菓と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、金精軒製菓と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。金精軒製菓は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190